

**公益財団法人みちのく未来基金**  
**第8期(平成30年10月～平成31年9月)事業計画**

**1. 事業計画の概要**

「奨学金の給付および奨学生の交流の促進」

東日本大震災において両親またはいずれかの親を亡くした遺児のうち、大学、短期大学、専門学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児同士のコミュニケーションの促進を図り、心のケアにつなげることを目指します。

**2. 第8期における事業実施計画**

**① 奨学金給付者数**

第7期給付対象人数および第8期における給付申請状況は以下の通り。

◆第7期給付対象者数(単位:人)

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	323	104	181	17	21
国公立大学	35	19	14	0	2
私立大学	215	59	130	11	15
短大・専門学校	73	26	37	6	4

【内訳】

		合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	2期生	10	4	6	0	0
	3期生	9	6	2	0	1
	4期生	52	11	35	1	5
	5期生	63	23	34	3	3
	6期生	100	36	49	6	9
	7期生	89	24	55	7	3
国公立大学	2期生	6	3	3	0	0
	3期生	6	4	2	0	0
	4期生	4	1	2	0	1
	5期生	7	4	3	0	0
	6期生	7	4	2	0	1
	7期生	5	3	2	0	0
私立大学	2期生	4	1	3	0	0
	3期生	3	2	0	0	1
	4期生	46	10	31	1	4
	5期生	45	14	26	2	3

	6期生	63	20	35	4	4
	7期生	54	12	35	4	3
短大・専門学校	2期生	0	0	0	0	0
	3期生	0	0	0	0	0
	4期生	2	0	2	0	0
	5期生	11	5	5	1	0
	6期生	30	12	12	2	4
	7期生	30	9	18	3	0

※2018年8月末現在

基金発足時から現在までのところ、第1期生から第7期生までの延べ給付人数は727名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	727	251	394	45	37
1期生	96	36	53	6	1
2期生	126	37	79	6	4
3期生	111	46	50	10	5
4期生	104	31	63	2	8
5期生	93	37	43	8	5
6期生	108	40	51	6	11
7期生	89	24	55	7	3

#### ・第8期給付者数見込み

第8期については2010年3月に80名が卒業予定で、第8期生としての進学希望者が95名いるため、第8期の給付者数は最大で338名となる見込みです。

#### ② 奨学金給付金額

##### 第8期奨学金給付予定金額

第2期生への年間給付予定金額	<u>3,060千円</u>
第3期生への年間給付予定金額	<u>8,160千円</u>
第4期生への年間給付予定金額	<u>10,200千円</u>
第5期生への年間給付予定金額	<u>55,080千円</u>
第6期生への年間給付予定金額	<u>74,460千円</u>
第7期生への年間給付予定金額	<u>89,760千円</u>
第8期生への年間給付予定金額	<u>139,280千円</u>
<b>給付予定金額総計</b>	<b><u>380,000千円</u></b>

第8期の給付予定金額は380,000千円になる見込みです。この3.8億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

### ③ 奨学生の交流促進

#### ・年次面談(平成 30 年 10 月～12 月実施予定)

10 月から 12 月にかけて、東京・盛岡・仙台の 3 会場において、奨学生全員との面談を実施します。基金スタッフが全ての奨学生の話聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげます。

#### ・奨学生の集い(平成 31 年 3 月実施予定)

基金奨学金の給付を受けて進学する生徒たちを進学前の 3 月に招き、奨学生の集いを実施します。これは奨学生の門出の祝いと奨学生同士の交流促進を目的としたものです。理事、評議員、寄附者(支援者)、基金在学学生等が一堂に会する唯一の機会でもあり、奨学生には基金に関わる全ての方々との交流を図ることで、運営者・寄附者の想いを理解してもらう会として実施予定です。2016 年より、企画の段階から奨学生にも関与してもらい、意見や提案をいかして開催しています。

#### ・交流イベント(平成 31 年 6 月および 8 月実施予定)

仙台・東京にて、交流イベントの開催を予定しています。奨学生たちが気軽に集い情報交換しながら、自身の夢に向かって何らかの「気づき」を得られる場の提供を目的としたものです。6 月には日帰りでの交流会、8 月(夏休み期間)には、1 泊 2 日での交流会を実施します。3 月の集いで出会った奨学生同士が、その後の交流を深めるためのイベントとして位置づけています。

#### ・SNS サイト(通年)

基金独自のソーシャルネットワークサイトの運営を通じて、奨学生同士の交流を促進します。外部からの閲覧を禁止し、辛い体験を共有する者同士の交流を安心して行ってもらうことで、心のケアにつなげてまいります。

#### ・広報誌「みちのく未来通信」(平成 31 年 1 月、4 月、9 月発行予定)

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、活動の現状を伝える広報誌「みちのく未来通信」を年 3 回継続して発行します。「みちのく未来通信」は、奨学生にとって仲間たちの様子を知る有効な手段となるとともに、発送作業への参画を通じて、更に交流を深める機会としていきます。

以上